

令和3年8月20日

生徒並びに保護者の皆様

県立尼崎西高等学校  
校長 安曇 茂樹

緊急事態措置を実施すべき区域となることを踏まえた県立学校における対応について  
(適用期間：令和3年8月20日～9月12日)

このたび4度目となる緊急事態宣言が発出される事態となりました。県立学校においても、8月は教職員及び児童生徒の1日当たりの感染者数が過去に最も多かった4月と同水準となる状況となっています。

このような状況から、標記のことについて、県教育委員会より下記の内容の連絡がありました。

今後も引き続き感染防止対策に十分留意しながら、教育活動等を進めてまいりますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(詳細につきましては、「**別添** 緊急事態宣言適用期間中の教育活動等について(令和3年8月20日～9月12日)【兵庫県対処方針(一部抜粋)】」をご参照ください。)

## 記

### 1 教育活動

- 県内での活動は、十分な感染防止対策を実施した上で行います。
- 県外での活動は、原則行いません。

### 2 部活動

- 十分な感染防止対策を実施した上で行います。
- 県外での活動(練習試合を含む)、県内外での宿泊を伴う活動は、原則行いません。(いずれの場合も全国大会・近畿大会に出場する場合を除きます。)
- 活動日及び時間は、「いきいき運動部活動(4訂版)」等を基本に、平日(4日)で2時間以内、土日のいずれか1日で3時間以内とします。
- 部活動の指導等について、学校関係者(教職員、部活動指導員、外部コーチ等)以外の者(保護者、OB等)の参加を見合わせることにします。

### 3 心のケア

- SNS 悩み相談の時間が延長されます。(17時～21時→16時～22時)

### 4 熱中症対策

- 環境省・気象庁などが発表する「熱中症警戒アラート」なども参考に、適切な水分補給や休憩などの熱中症対策を行います。